



森屋 隆・小沼 巧 議員 ライドシェアを斬る。 － 参議院 国土交通委員会で審議－

11月9日、参議院国土交通委員会が開催され、タクシー政策議員連盟で事務局長を務める 森屋 隆 議員が質問に立ち、コロナ禍により減少したタクシー運転者の現状について「運転者が足りないと言われるが、全国的な運賃改定の流れを受けて賃金をはじめとした労働条件は改善傾向にある。それにより離職者数は減少し、採用者数も増えてきていると聞くが実態はどうなのか。」と国交省の認識を正した。

国交省鶴田自動車局長は「地域によって違いはあるものの、全体としてはタクシー運転者数は増加傾向にある。」と答え、斎藤国交大臣も「引き続き人員不足対策に取組み、担い手確保に全力を尽くす。」と答弁した。

続いて 立憲民主党 小沼 巧 議員(茨城)が、国交省のライドシェアに対する考え方を確認し「安全の確保といった運行責任の主体をドライバーのみが担う運行形態は認められない。考えは変わってはいない。」との斎藤大臣の答弁を引き出した。続いて「閣僚の中には、現行の道路運送法の枠内で認められている、自家用有償旅客運送の取組み等を“ライドシェア”とメディアで語っている者もいるが、特区であるならばライドシェアは認められるのか。」と質問し、「これまでも例え特区であってもライドシェアは認められていないし、今後もその考えは変わらない。」と斎藤大臣は答えた。

ライドシェア問題を考える場合は、その危険性や不要性について、正確な情報をもとにした適切な判断が必要である。